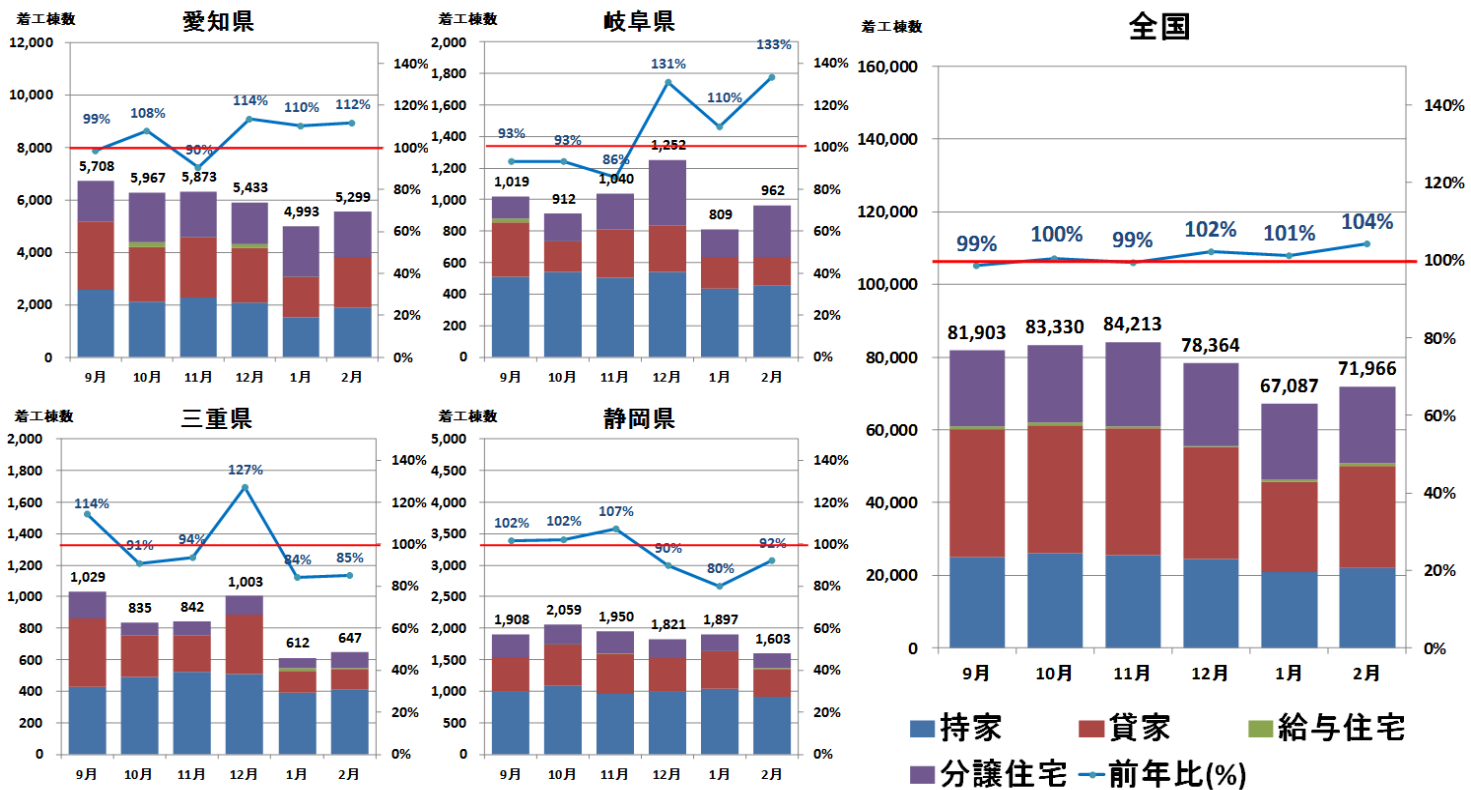


東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

長期優良住宅化リフォーム推進事業募集開始

国土交通省は4月10日、2019年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、補助対象事業の募集を開始しました。

本事業は、既存住宅の性能向上や三世帯同居等の複数世帯の同居への対応に資する優良なリフォームを支援するものです。

主な事業要件は、以下3点です。

①リフォーム工事前のインスペクションを実施し、維持保全計画・履歴の作成をすること②工事後に耐震性と劣化対策が確保されること③日常的に使用する居室等の部分が、省エネルギー性、バリアフリー性等のいずれかの基準を満たすもの

補助対象は、リフォーム費用及びインスペクション等に要する費用で、**100万円/戸を上限として費用の3分の1が補助**され、省エネ性能など住宅性能を向上させる場合には、**最大で250万円/戸が補助**されます。

詳細は国土交通省ホームページでご確認ください
http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000854.html

○インスペクションの実施 ○維持保全計画・履歴・**長期修繕計画**の作成

○性能向上等 ○三世帯同居改修 ○**良好なマンション管理対応**

・耐震性 ・劣化対策 ・省エネルギー性 ・維持管理・更新の容易性
 ・バリアフリー性 ・可変性

省エネルギー性

例)外壁の断熱

劣化対策

例)床下防湿
・防蟻措置

耐震性

例)軸組等の補強

三世帯同居改修

例)キッチンの増設

良好なマンション管理対応

例)管理の不用化等に寄与する改修

※三世帯同居改修工事については、工事完了後に、キッチン・浴室・トイレ・玄関のうちいずれか2つ以上が複数か所あることが要件

※良好なマンション管理対応工事については、①一定の要件を満たす長期修繕計画を作成すること、②評価委員会により良好なマンション管理に寄与するものとして認められた工事であることが要件

次世代住宅ポイント ホームページ更新 住宅事業者の方向けのページがオープンしました

総合TOP 住宅事業者の方 建材・住宅設備メーカーの方 交換商品の提供を希望する方

> お問い合わせ

次世代住宅ポイント

詳しい基準

対象製品の検索

必要書類ダウンロード

ポイントの予約

次世代住宅ポイント 住宅事業者の方へ

詳しい基準

必要書類ダウンロード

ポイントの予約

新着情報

2019年4月23日 登録された対象製品の検索が可能となりました。

2019年4月9日 住宅事業者の方向けのページをオープンしました。

交換商品について

省エネ・環境配慮に優れた商品、防災関連商品、健康関連商品、家事負担軽減に資する商品、子育て関連商品、地域振興に資する商品など（現在交換商品登録事業者募集中）

※商品券や追加工事への充当などへの交換は対象ではありません。

ポイント発行の申請について

ポイント発行の申請は、原則として対象となる住宅の所有者が行います。
建築工事請負事業者や分譲事業者が代理で行うことも可能です。

申請期間は、2019年6月頃～遅くとも2020年3月31日まで※の予定です。

※予算の執行状況に応じて早まる可能性があります。

次世代住宅ポイント制度全般についてのお問い合わせは

次世代住宅ポイント事務局（国土交通省）

電話番号：0570-001-339 ナビダイヤル（有料）※IP電話等からは042-303-1553（有料）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ホームページアドレス <https://www.jisedai-points.jp/>